

平成 1 8 年 1 月 1 2 日
於教育委員会会議室（秀栄ビル2階会議室）

平成 1 8 年第 1 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成18年第1回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成18年1月12日(木)

開会 午後1時30分

閉会 午後2時30分

2 場 所 教育委員会会議室(秀栄ビル2階会議室)

3 出席委員 藤 本 靖 小林 章 子
古 木 光 義 牧 野 征 夫
大 澤 祥 一

署名委員 古 木 光 義

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長	大澤 祥一	教育部長	吉岡 正生
総務課長	井田 恒夫	学務課長	久野木敏夫
指導課長	叶 雅之	指導主事	山岸 寛也
学校給食課長	渡邊 博	生涯学習課長	府中 義則
体育課長	田中 博	公民館長	宿澤 正則
図書館長	里子 和三		

5 会議に出席した事務局の職員

総務課庶務係長	五十嵐 敏行	総務課主事	加藤 潤弥
---------	--------	-------	-------

案 件

1 報告

- (1) 平成18年度学校教育の指針について
- (2) 立川教育フォーラムについて
- (3) 教員の人事異動構想について

2 その他

平成18年第1回立川市教育委員会定例会議事日程

平成18年1月12日
教育委員会会議室

- 1 報告
 - (1) 平成18年度学校教育の指針について
 - (2) 立川教育フォーラムについて
 - (3) 教員の人事異動構想について

- 2 その他

◎開会の辞

○藤本委員長 皆様こんにちは。今年に入りまして大部分の人は何回も顔を会わせておりますけれども、会としては初めてでございますので、明けましておめでとうございます。いろいろお世話になりましてありがとうございます。今年もどうぞよろしく願いいたします。

それでは、平成18年第1回立川市教育委員会定例会をただいまから開催いたします。

署名委員に古木委員、お願いいたします。

○古木委員 はい。

○藤本委員長 本日は報告が3件、その他2件ございます。

◎報 告

(1) 平成18年度学校教育の指針について

○藤本委員長 報告から入ります。

(1) 平成18年度学校教育の指針について、指導課長、お願いいたします。

○叶指導課長 それでは、平成18年度学校教育の指針についてご報告いたします。

これにつきましては、前回、委員の皆様にご意見をいただいておりますので、それを含めて原案をつくりましたので、指導主事から報告をいたします。

○藤本委員長 山岸指導主事。

○山岸指導主事 それでは、来年度、平成18年度の学校教育の指針についてご報告いたします。

きょうお配りいたしました別添の資料、1月12日と書いてあります資料をご覧ください。それに差し替えていただきますようお願いいたします。

まず初めに学校教育の指針について簡単にご説明いたしますと、平成15年度までは、立川市教育委員会の教育目標の下に学校教育の指導の観点があり、平成15年度指導の重点があるような三層構造をしておりました。学校はこれを基に教育課程を編成しておりました。ただ、今回の学習指導要領の改定の基になります中央教育審議会の答申や、また教育課程審議会の答申などで学校の自主自立ということが強調されるようになりまして、学校が主体的に教育課程を編成するためには、もっとわかりやすいものを示す必要があるだろうと、当時の教育委員会での教育委員さん方からのご指摘がありました。

このような流れの中で、平成16年度より、学校教育の指針という形で、一本化するような形でこの学校教育の指針を作成いたしました。そういう経緯がございます。またこの指針は、昨年1月13日でしょうか、その教育委員会で教育委員の皆様方のご意見をいただきまして、事務局の方で責任を持って作成するという形にさせていただきました。こういう経緯がございます。

来年度、この学校教育の指針につきましてですけれども、前回ご説明いたしましたとおりでございます。改めまして大まかなところをご説明させていただきますと、来年度の変更点

はおもに3つであります。

1点目は、「確かな力」の部分のAに関する事。確かな力を育成することが本年度から来年度に向けての大きな課題となっておりますけれども、その際に大切なことは、教育活動の基になります教育課程の編成を適切に行うことが必要となってきます。そのために、このAといたしまして、確かな力を育成するための特色ある教育課程の編成を設定いたしました。

2点目は、「やさしい心」に関する事です。2番のところのおもにエに関する事です。昨今の様々な事件に関連いたしまして、学校での安全教育の必要性が問われております。このために項目立てとしまして、安全教育の徹底と事故防止に関しましては標題を変えておりませんが、この下線の部分が昨年度と変えたところがございますけれども、児童・生徒の目線での安全マップを作成したり、具体的な対処法を学習したりする等の体験的な活動を取り入れるという具体的な文言を組み込みました。また、昨年度の個人情報保護法の施行などに関連しまして、個人情報の適正な管理ということも具体的に文言として入れることにいたしました。

3点目は、全体に関わる部分で、市民力との連携ということを重視した事です。来週の立川教育フォーラムのテーマにもなっておりますように、立川では様々な教育活動におきまして、保護者や地域の方々、ひいては市民の方と一層連携を深めていくようなことが課題としてございます。そこで「個を輝かせ」のエの部分、特色ある学校づくりの推進を市民連携を生かすということ。

または4番の「社会のために」のエの部分、開かれた学校づくりの推進の中でも市民との連携を通してということをして文言として追加いたしまして来年度の重点といたしました。

細かい部分に関しましては、少しわかりにくい部分もあるだろうとか、少しこの文言を追加したり修正した方がいいとか、教育委員の皆様方のご意見を採り入れまして微調整をさせていただいたものがこれでございます。具体的には、これを基に、今月の26日に各学校の方に説明いたします。教育課程の説明会がございまして、これを説明いたしまして、それを基に平成18年度の各学校の教育課程を編成するような形にさせていただきます。

ここ数年課題となっておりますがこの学校教育の指針。来年度、3年目になります。だいぶ定着してきました。ただ、これをどう具体化するかというところは各学校の実態に応じて詰めていかなければいけない部分でございまして、各学校が適切な教育課程を編成するように指導主事としても支援してまいりたいと思っております。

私から、この報告は以上でございます。

○藤本委員長 指針についての説明が終了しました。委員の皆様、何か質問、ご意見等ございませんか。古木委員、何かありませんか。

○古木委員 ございません。

○藤本委員長 小林委員。

○小林委員 この間FAXで意見を送ったのですがけれども、それはそれとして、どういう意見があって、それが結果にどう反映されているのか。反映されないにしても、それをお聞きし

たような気がするのですけれども、後ほどでも結構ですが。

○藤本委員長 山岸指導主事。

○山岸指導主事 ご指摘が幾つかございましたのが、文言として例えばキャリア教育とか、特別支援教育とか、昨今取り沙汰されている言葉がございます。むしろそういう言葉を前面に出していった方がいいだろうというご指摘は何人かの方からございました。例えば特別支援教育に関することは具体的には3番のアに関する事。キャリア教育に関する事はウということで、むしろそういう言葉を使うよりは、使って、まだ国の方で都の方で具体的にどうしていくかということがはっきりしない段階で出していくよりは、このような今ある言葉を使っていった方が学校としても教育課程編成がしやすいだろうと考えましてこういう形にさせていただきました。

小林委員からご指摘いただいた文章の方、順番とかそういうところに関しましては、例えばアの部分で文言をとったり、そういうところは何カ所かございますので、そういう形でご理解いただければと思います。

○藤本委員長 小林委員、よろしいですか。

○小林委員 では1カ所だけ、「確かな力」の1のアの部分で、教育課程の編成という部分があるのですけれども、編成しただけでおわっていいのかというのがすごく疑問、つくることに一生懸命になっていてそれが確実に実施されるものかというのが気がかりなのですが、その辺の実施まで含めた形にすべきかなというような気がしたのですが。

○藤本委員長 これは指針ですから、それを受けてこれから各学校でそれを受けて教育課程を編成し、そして実践していく。そして最後に皆さんにも見ていただこうと、こういう流れだろうと思いますが、どうでしょう。はい、山岸指導主事。

○山岸指導主事 いま委員長がおっしゃったとおりでございますけれども、むしろ編成ということには実施というのはもちろん入っております。逆にここに実施を入れてしまいますと、では実施に関してどういうところに配慮していくのか。例えば1の習熟度別の基礎・基本の確実な定着だったり、またはウの中の校内研究や校内研修だったり、かなりその部分がふくらんできてしまいますので、あえてここでは編成をまず確実にしていくということでアの項目をいたしましたけれども、むしろ実施ということは、編成したらそのとおりに実施していくということは当然のことでございますし、また今ご指摘の評価ということに関しましては、例えば「社会のために」のエの部分で外部評価を取り入れるとか、児童・生徒の評価を取り入れることも項目としてございますので、むしろその部分はあえてこの中に編成ということと実施の部分はほかの部分で具体的に文言として入れているととっていただければありがたいのですけれども。

○藤本委員長 当然入っているような気がします。小林委員。

○小林委員 では説明のときにそのように是非、くれぐれも確実に実施できるようにということをお願いいたします。

○藤本委員長 そういう要望がございましたので、よろしくどうぞお願いします。

○山岸指導主事 かしこまりました。

○藤本委員長 はい、牧野委員。

○牧野委員 私はいつもお話をするのですけれども、この指針にあたってのプランがないというお話をずっとしているのですけれども、よく市全体を見渡しますと、第2次基本計画、17年の3月か6月でしょうか、出したのが、あの中の第3章の中に学校教育に関する基本的な考え方が確か載っていたと思いますけれども、そういったものも前文の中に入ると立川市としての考え方を入れたうえで教育委員会としてといいますか、「確かな力」等の4つのものについてやっていくのだよというようなジャンルの書き方が私はいいような感じがするのですね。

2点目は、この間お話を伺って答えがなかったのですけれども、指導課としてはあれでいいとおっしゃっているのかもわかりませんが、2学期制の実施について、どう生かされてきてどう2学期制が進んで、実施した学校が効果を上げているのかという話をお聞きしたのですけれども、その答えがいつの間にかある一つの資料で消えてしまっているのですけれども、もっと2学期制をやったうえでいかに効果があったか、その上に立ってさらに2学期制に対する基本計画をつくるんだという、その辺のところのあれがちょっとぼやけているのではないかと。せっきやく立川の2学期制を評価しているわけですから、その辺のところをもう少し強く書いた方がいいのではないかとこのことがあります。

3点目は、健康づくりと学習の中の、これも最初にお話した食教育の問題。給食関係も含めた中で食教育というものについての健康づくりという言葉が書いてあるのですから、そういう中で食教育というものがどこにも出てきてないのですが、例えば学習の基礎となる栄養や睡眠云々という、ここに入ってくるのかなと思いますけれども、そういったことは言葉的には入れておいた方がいいのかなと。抜けているものですから、そんな気がします。

それから「やさしい心」の中の、基本的人権の中の、性別、年齢、障害、国籍等による差別が云々と書いてあるのですけれども、この辺のところの書き方、性別、年齢、障害、国籍という部分、市の方のあれは外国人の云々というように書いてあります。外国人の人権についても保障をするのだという話が全体計画の中にありますけれども、そういうものに入れてここは書くべきだろうなというように考えています。

あと細かく言えばたくさんあるのですけれども、それは今どうこうではなくて、先ほどの小林委員の話ではないけれども、編成したあとの実践が非常に大事な部分になってくるだろうというように思いますので、是非、教育課程の、2月、3月に各学校から出てくる教育課程編成の折に、学校の特色というものをしっかり確かめながらやってきていると思いますけれども、さらに新しい教育が求められてきている時代ですので、そういったところを十分、学校の特色とは一体何かということを明確化させながら教育課程の授業をしてほしいというように願っております。

○藤本委員長 ありがとうございます。指導課長、お願いします。

○叶指導課長 基本計画等につきましては整合性を図った形で基本計画もつくっております。

また基本計画の方のと常に、学校教育だけでなく、教育委員会の目標とも整合性も図りながら基本計画をつくっているということをお話いたします。

2 学期制につきましては、課題としてまだ残っておると思います。そういう面では「確かな力」の第1項目のアのところはこの2学期制の実施校はということで、あえてより工夫をしていただきたいということを述べているわけです。

あと、食教育につきましては、これはまた国の動きもなかなか難しいものがありまして、基本法の方もなかなかうまく動かない状況があります。これにつきましては、食教育とくくることによって「具体的にではどうするの」というところをあえて書き出しているところがあります。この指針につきましては、これをつくるときに教育委員会でもすいぶんお話をさせていただきましたが、あくまでも学校の方のひとつの方向を指し示して、学校で工夫させたい。ですから詳しく書いてはいけません。かといって簡単すぎてもわからないというところで、その兼ね合いのところの一つの方向性をしっかり指し示していく。そういう面では指導課の課としてのいわゆる実施計画的な形で方向を示して、毎年これについては検討しようと思っています。課の方で新しい教育の動きを毎年確認にしながら校長先生にお示しして、そして校長先生にお示しする中でもまた返ってくるものもありますので、この後の細かな修正についてはまた課の方に任せていただけたらと思います。

あと、外国人の人権等につきましては、「やさしい心」と合わせて「個を輝かせ」で国際理解教育の推進等とも絡みがあります。すべての教育が一つだけにくれなくて、いろいろな複数とまたがっておりますので、あえてそのように分けているということで、外国人との関わりにつきましてもこれは大切に考えていきたいと思っておりますので、委員のご提言については、踏まえて話をしていきたいと思っております。

○藤本委員長 ありがとうございます。教育長は全体の報告として特に何かございませんか。

○大澤教育長 市の計画とも、それに謳っていった方がいいだろうということがありますが、これは書けば書けないこともありませんけれども、立川市教育委員会の基本目標、教育目標、これは第3次長期総合計画、これが平成12年から26年の計画に整合させながら教育目標自体をつくっていますので、それに整合した形ですよというように是非読んでいただきたい。

それから教育課程の編成、これをどう実行に移すか、これはむしろそちらの方が大事でありまして、あまりそれに計画ばかり入れ込んであってもすぐに実行できなければならぬということ、これは編成というのは校長にあると同時に、これを実現するという責任も校長にありますので、これは当然校長の評価の中でも申告というのが出てきますので、教育課程の編成の実行についてどうなのだという、そういうのを確か記述する欄があると思いますので、これは十分に各学校がどう取り組んでいるのかということは確認ができるということで見たいというように思います。

○藤本委員長 小林委員。

○小林委員 全体の中に市民力、市民との連携というのがすいぶん入ってきていますけれども、これは市民が十分力を発揮するためには、やはり学校と市民とのパイプ役というか、そのつ

ながりを持つ教員の役目というのも大きいと思うのですけれども、先生方の意識の中にスムーズに市民が活躍できるような状況をつくっていかなくてはいけないということを思っていたきたいので、私はその教員の資質の中にそれが含まれるのかなと思っていたのですが、べつに明文化しなくても結構ですので、その辺よくお伝えいただきたいなというように思います。

○藤本委員長 ありがとうございます。報告いただきました指針につきましては、前に一度お話しして、意見を各委員さんからいただいた部分もあろうかと思えます。そういうのを含めて編成していただきました。いま幾つかご意見がございましたが、これも踏まえて、また指導の徹底、それから最後の収穫まで、どうぞよろしくご指導いただきたいということで終わらせてよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○藤本委員長 ありがとうございます。

◎報 告

(2) 立川教育フォーラムについて

○藤本委員長 続いて(2)立川教育フォーラムについて、指導課長、お願いいたします。

○叶指導課長 立川教育フォーラムが来週の水曜日ということで、目前に迫ってまいりましたので改めてご案内をさせていただきたいと思えます。併せて、本庁舎の方の1階にもう既に各学校のパネルが掲示されておりますので、そのご紹介もあわせて指導主事の方から説明をいたします。

○藤本委員長 山岸指導主事、お願いします。

○山岸指導主事 それでは、立川教育フォーラムにつきましてご説明させていただきます。資料の説明でございますけれども、以前にお配りしましたフォーラムの案内というのが12月の段階で各学校に配布を依頼したものでございます。今お手元にありますのは、実はそれを配りましたのが12月ですので、2ヵ月前ですので、近々のことでまた改めて保護者の方にお示しした方がいいだろうということで、実はきょう、校長会がございまして、きょうの校長会で保護者にお配りするよという形をつくったものでございます。

内容は同じですけれども、下のその他のところに、(2)として、フォーラム当日は手話通訳があるということと、保育が必要な場合には若干名対応ができますという、これに関しましては保護者の方にお伝えするよという形でお示したものでございますので、そういう2種類のものでございます。本日は12月にお配りしましたものが詳しいものでございますので、資料の中にありますフォーラムのご案内を基にしましてお話をさせていただきます。

以前にご説明しましたように、本年度は2回目ということで、やはり2回目ということでは中身が問われます。そこで本年度は、立川教育フォーラム自体に一つテーマを持たせよということで、これは先ほどの教育課程の学校教育の指針の中にも謳いました立川の教育の重点であります市民力と連携した学校づくり、サブテーマという形で「地域とともに歩む学び

舎たちかわ」ということを中心にしてフォーラムを開催することにいたしました。

日時場所はこのとおりでございますのであえて申し上げませんが、来週の水曜日。少し受け付け開始が早まりまして 0 時 50 分からということです。ポスターセッションが 1 時から 1 時 55 分ということ、フォーラムが 2 時から 5 時ということになっております。

先ほど指導課長から話がありました、昨年度はポスターセッションは当日だけでありましたけれども、実はアンケートの中でも、または様々なところで、昨年度はその日にポスターを出してその日に撤去したということがありまして、その日に来られないとなかなかポスターが見られない、もっと見たかったのにと、そういう話がありましたので、本年度は前後 1 週間、10 日からフォーラム後 25 日までの期間、市民課の入口のところに、昨年度は実践発表校は抜かしたのですけれども、本年度は実践発表校にもポスターの掲示をさせまして、ポスターをその間、2 週間の間掲示するようにいたしました。

裏面を見てください。ポスターセッションは昨年度と同じように 1 時から 1 時 55 分の間にさせていただきます。大ホールロビー、ホワイエというところですが、各学校の教育実践の紹介をいたしますので是非、教育委員の皆様方にも各学校を回っていただきまして、ポスターによる説明をお聞きいただければと思います。

フォーラムは 2 時から 5 時までということで、あいさつがございましたあと、本年度の大きいところはこの 2 番、これは学校からもありましたけれども、学校の実践発表だけではなくて、立川市の教育について話す機会があった方がいだろうということで本年度は指導課の方でプレゼンテーションを作成いたしまして、立川の市の教育の内容について話をすることにいたします。

3 番の実践発表はここに載っております 6 校でございます。順番ですけれども、九小、大山小、五中に関しましては学区で生徒指導相互連携事業ということを受けておりますので、五中学区として大きな発表をして、その中で九小、大山小、五中、それぞれの特色ある取り組みを発表したいのだからということがございましたので、順番的には松中小、七小、四中、そのあと五中学区ということで九小、大山小、五中という形の発表になります。

そのあと、今年の一つ大きなところはパネルディスカッション。「地域とともに歩む学び舎たちかわ」ということで、立川に関わりの深い方にパネラー、コーディネーターとしてお呼びしましてパネルディスカッションを行います。これからの立川の教育を充実させるための提言ということで、その中でフロアからの意見も寄せていただくような、そんな構造で考えております。ここに書いておられる方は、私より皆様方のほうがご存じだと思いますけれども、夢プランの中でもご協力いただきました学芸大の助教授の藤井先生にコーディネーターをしていただきまして、あと藤幼稚園の加藤園長さん、大山自治会長の佐藤さん、第二中の P T A 会長の田代さん、それぞれの立場ということ、幼稚園の立場からということ、地域の立場、P T A の立場、学校の立場、代表として新生小の松野校長先生ということで、この 5 人の方でパネルディスカッションをさせていただきます。1 時間 20 分ぐらいということで、この時間で済むかなと多少不安もございますけれども、これに関しましてはコーディネータ

一の方と少し調整をしながらさせていただく予定でございます。

その後、教育長からの謝辞ということで終わりになります。

冒頭に申し上げましたように、2回目ということで少し売りが無いということ、今年にはポスターセッションをしたり、また様々な形でPRしたりすることで2年目としての特色を出すということでございます。ポスターに関しましてはご覧いただければわかりますけれども、かなり市民の方も注目して見ておりますので、フォーラムが終わりましたらそのところにアンケート用紙を出しまして、市民の方のご意見も伺っていこうかなと考えております。是非、当日を楽しみにしていただけたらと思っております。私からは以上でございます。

○藤本委員長 このポスターセッションは全校ということでございますね。山岸指導主事。

○山岸指導主事 本年度は全校でやります。

○藤本委員長 委員の皆様、何かございますか。小林委員。

○小林委員 新しいパネルディスカッションなども入ってすごく楽しみなのですが、去年の参加状況、そして今年の見込み。PRはこのチラシと市報以外に何かされているのかどうかということをお聞きします。

○藤本委員長 指導課長。

○叶指導課長 各小学校を通じて、またPTAの方も小中のPTA会長のところをお願いにまいりました。あわせて、今回の場合には青少健であるとか、また社会教育委員であるとか、様々な会合があるときに、生涯学習課長をお願いしまして、配らせていただいております。

昨年度はおよそ1,200人ということでお答えしていますが、目標は入りきれないほどということで、実際には1,400人が限度でございますので、昨年並みに来ていただければほばいっぱいになるかと思っております。

見通しとしては、教員の方が600人から650人ぐらいを期待しております。あわせて保護者の方が300人から400人ぐらい来ていただけないかなと。一般市民の方、議員の方、様々な学校の評議員の方も含めまして、様々な関わりのある方が200人、300人ということをごちらの期待としては持っております。当日は混乱が予想されますので、教育委員会では各課長の方全員で協力していただいて、安全確保とミスがない運営に心がけていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○藤本委員長 前後のポスターセッションを拝見する方も参加者と言えば参加者ですね。指導課長。

○叶指導課長 前回もそうですが、まだ作り途中ですが、このような立川の学校教育という冊子をお配りします。これは受付表と交換でということですので、このような形で人数を把握したいと思っております。ですからこの冊子をお配りして、中に入って見ていただく方は基本的にカウントしようと。

○藤本委員長 それは当日のことですか。

○叶指導課長 当日です。今回、前後に見ていただく方は一切カウントをしておりません。そういう面では、フォーラムをやること、そしてその前後のことで立川の教育に関心を持って

いただくということもありますので、その点については昨年以上にそういうのに関心を向けてくださる方が増えるだろうと期待をしております。

○藤本委員長 小林委員。

○小林委員 この内容は対外的にすごく自慢していい立川の誇れる発表になると思うのですが、けれども、マスコミ関係へのPRと言いますか、立川として是非PRしたいなと思うのですが、その辺は。

○藤本委員長 指導課長。

○叶指導課長 さりげなくマスコミの方にもリークをしておりまして、毎日新聞が取材に来て写真を撮っておりました。ほかにも朝日と読売から問い合わせがきています。

あと、指導主事からの話ですと、小金井などもこのようなフォーラムを今年からやるようにしたというような、波及効果も出ているように伺っております。たぶん他市の教育委員の方も来ていただけるのではないかということで、きょう、さりげなく全部の市の方に案内をファックスで送っております。

○藤本委員長 ありがとうございます。総動員体制で臨むわけですが、うまくいきますようにご協力方お願い申し上げます。

ただ、小学校が西の方に偏ったのは偶然でございますか。指導課長。

○叶指導課長 今回は4つの方針がありますので、この方針に合わせて立候補していただいた中から選びました。選に漏れている学校、昨年に引き続いて毎年発表しようという学校もございましたがお断りをしました。たまたまでございます。そういう面では特に五中学区がかたまっていますが、五中学区としましては、様々な昨年度のいろいろな評判を是非、このようにやってきたということを示したいという心意気もありますので、これはあえて是非頑張りたいと考えております。

○藤本委員長 そのようでございますので、ご理解ください。以上で2番の報告を終わります。

◎報 告

(3) 教員の人事異動構想について

○藤本委員長 (3) 教員の人事異動構想について、指導課長、お願いいたします。

○叶指導課長 教員の人事、今後の構想についてということですが、概要をお話します。

特に小学校の方では、退職を迎える校長先生が増えてきている時期でございます。今年度は小学校2人ご退職ですが、来年度3人、そしてそのあとは7名ということで、ここ数年の間に半数以上の校長先生がご退職を迎える時期でございます。中学校は各年度1名ずつという形の順にということです。

そういう面もありまして、今後人事を考えるうえでは世代の方、若返りというのがまた大きな課題となってきます。また、特に大きく、小学校の場合には今まで立川の教育を担ってくださってきている方々、そして今年のように、教育の方を、研究などを活性化してくださった方々が一斉に退職ということで、それを引き継ぎ、次に伝えるということも大きな課題

となっています。

また立川の場合には、今まで行政系の校長先生が少なかった事情がございます。いま中学校にはお二方来ていただいているわけですが、今後、小学校などは行政系の校長先生を配置していくということが求められてくるかと思えます。

立川の場合には市の中で大きく特色が異なっております。南と北、東と西の方で、また学校事情もございますので、特に地域と連携しての、そして地域に説明をしながら、その学校、地域のよさを発揮していただくというのも大きなことです。今回、フォーラムなどで市民方と連携という市の方針を生かした形でやっているのは、学校としても地域の方々と一緒に学校をつくっていくというこの方針を明確にしたいという思いがございます。

今後の大きな課題としましては、若手の育成システムというのが大きな課題になってきます。学校教育サポートセンター、これはまだ準備室ではあるのですが、将来的にご退職の方が増えるということは、そういう力を持った人をセンターの方に配置して、準備室からセンター化し、そしてその人たちに今まで培ってきた力を発揮して若手を育成してもらうような、そういうシステムをつくっていききたいというのが将来的な展望です。これによって将来の立川を今までのよさを発揮したうえで新しい立川をつくってもらう、そういうような形でやっていきたい。

同じように、新しい課題がいくつも増えてきています。特別支援教育などは方向性は出ていますが、実際的な人、物、金については話は出ておりません。今できる範囲で、例えば通級学級を設置するとか、またその勉強を各学校で校内委員会をつくりコーディネーターを育てるなどという形で今できる範囲でのそういう人の育成を図っているところです。

大きく言いまして、人材育成の部分と地域連携を生かしながら、新しい教育のほうに立ち向かっていけるようなそういう形で人の育成、そして異動とも含めて考えていきたいと思っております。大まかなところでまたご質問を受けたいと思えます。以上でございます。

○藤本委員長 大まかなところのこの構想というのが示されましたが、これについて牧野委員、どうですか。

○牧野委員 私は指導課長から今のような話を聞くとは思わなかったです。というのは、指導課長の立場上からいったら、これは教員の配置、教員の全体構想というような形で指導課長としては話をしてくるだろうなというように思ってこれを聞いていましたけれども、ところが管理職まで踏み込んでいるということはどうなのかなということを、管理職に関してはやはり教育長のお話の中から出てくるのが本来の姿だろう。というのは内申の状況が違いますから、内申を合議するというわけですから、その内申の合議についてはそれに手順というのがあるだろうというように思ってお聞きしていますけれども、今の指導課長のお話の中では完全に管理職の話で終わってしまっているということだとすると、やはりこれはどうかなという疑問を感じます。これはたぶん教育長から指導課長にこういうようにというお話があって指導課長の方から話が出たかもわかりません。その辺の事情がわかりませんので何とも申し上げられませんが、私はそんな感じを持っています。

この中では指導課長から話すのだとすれば、今の教員の課題、教員の質の問題、それから教員に対する服務の問題、そういった問題に関しての中での教員の人事構想、こういうものが出てくるだろうなど。それから、先ほどから出てくる市民力、市民との連携、そういったものの中で市民力が低下をしていけばこれについてはそれなりに教員を重点的に配置するのだとか、そういうような学校全体像を考えながら教員の配置はこうするんだよという話が具体的でなくても大まかな話によって出てきて、後に教育長から管理職構想が出るだろうというように思っていました。やや私の思惑から離れた感覚で聞いておりましたけれども、その辺は構想がどうなっているのか、そういうものではないだろうかというように思います。

○藤本委員長 内容に立ち入ったというよりも、管理職のことについて今後の見通しみたいなことをご紹介いただいたので、私はそれで結構ではないかと思いますが。教育長。

○大澤教育長 私が本来的にはここで報告すべきだという、そういう意味合いかなと思うのですが、指導課長が話していることは昨年から教育委員会内部でもっていろいろと情報交換をするなり、あるいは各学校の校長を呼んで校内の教員の状況を聞くなり、校長の人事構想を聞くなり、聞きながらつくってきた教育委員会としての構想であります。これはほんの一部を話しているのでありまして、これを最終的に人員をあつちで、こっちでというようにやるとなりますと、まだまだこれに付随するいろいろな構想がありますので、きょうのところはまず第1回と言いましょうか、これからいろいろに詰まってきて、最終的には内申という形でもって教育委員会にお諮りするということになりますけれども、まだ教育長に委任をされた範囲内でもって指導課長をまじえながら協議をしていくといいますか構想を固める段階だというようなことで、あえて指導課長の方から説明ということであります。

○藤本委員長 わかりました。そのように受け止めて聞いておりました。

古木委員、何かありますか。

○古木委員 いいえ。

○藤本委員長 小林委員、何かありますか。

○小林委員 ありません。

○藤本委員長 牧野委員。

○牧野委員 あくまでも教育委員会というのは合議制ですので、その辺のところをきちっと理解をした上で動くということが大切ではないかというように思います。

○藤本委員長 内申する内容につきましては、当然、教育委員会に諮るといことが建前だというように思っております。

きょうの段階では今のお話で終らせていただきます。ありがとうございました。

◎その他

○藤本委員長 その他に入ります。体育課から報告をいただきます。体育課長、お願いいたします。

○田中体育課長 それでは、体育課から柴崎市民体育館のプールについて、年始を終わってオ

オープンするときにちょっと不祥事がありましたのでご報告をいたします。

体育館の室内プールにつきましては、年末年始にプールの清掃及び水の入れ換えを行っているところですが、柴崎体育館では年末年始が終了して1月5日にプールをオープンしましたが、その日にオープンしまして、9時20分ぐらいに柴崎市民体育館の係長のところに市民3名から申し出がありまして、内2名は、消毒薬の濃度が高いのではないかと、いつもの水の状況と違うというような指摘があって、それは匿名と言いますか、名も名乗らないでそういった電話があったと。もう1件につきましては、名前をちゃんといいまして、親子で泳ぎにきていたのですが、母親はプールから帰ったら肌にちょっと湿疹のようなものができたと。娘さんにつきましては目が赤く腫れたというようなことで、そのときに目が痛いのでプールのスタッフにゴーグルを借りて泳いだ、そういったことがあったのですが、そういった状況にあったと。消毒薬が強かったのではないかとということで、その親子につきましては後日、文書で状況を連絡してほしいというような申し出がありました。

その後、私が自宅にいまして10時にその話を電話で聞きまして、翌朝、教育長に報告をして、体育課の係長を全部を柴崎体育館に集めまして、その対策を施しました。プールの水の状況、塩素の基準値をきちっと確認して、開場するというを前提に我々全部が集って作業をして、より安全を期してその日の1時にオープンするというので、必ず水の基準値をきちっと確認してオープンするというを徹底しました。それから、玄関前にそういったことで張り紙ですとか、職員が来場者に、理由はよくわからないのですがそういったことで説明をした。それから5日のプール利用者はごく限られた方しかわかっていけませんので、5日の利用者に対して状況説明をして、何らかの形で濃度が濃くなったような形、もし何らかの形で身体に異常があった場合は事務室に申し出てくれと、そういったような張り紙をして、それをロッカーと受付のところに張り出しまして、状況を知らせました。

そういった形で対応したのですが、その後、私が体育課の方に戻りまして12時ごろにその親子のところに電話を入れまして、年末にプールの水を入れ換えたため何らかの不都合が発生して消毒薬の濃度が若干高かったようですと。そのことは全面的に市に責任がありますので、適切な処置をしてくださいというようなことで電話をいたしまして、住所を聞いて、すぐ私はその家に向かいまして、今回大変申し訳なかったということで謝罪をして、きちっと医療機関に行くとか対応してほしいという旨を伝えました。そうしましたら、朝方まで眼が赤かったのですが、昼ぐらいになったら通常に戻ったのでお医者さんにも行かなかったというようなことがありました。ただそのときはまだどういう状況かというのが文章でほしいと。家にまで来てもらわなくてもいいから、ファックスでもいいですからほしいというようなことを言われて私は戻りました。次の日にその方から電話がありまして、今回迅速に対応していただいて、お医者さんにも行かずに済んだので今回のことはなかったことにしてほしい。また柴崎体育館のプールは今後とも利用させていただくというようなお話がありました。

これにつきましてはそういう形で、もう一つは、利用者でわかる範囲の人に電話連絡をしまして、その状況を確認しました。ところが、若干濃いなというイメージはあったけれども、

何の異常もなかったと、そういう回答は得ています。そういうことで今回、どういう状況で濃くなったか、自動で塩素が薄まるような形をとっているのですが、どういう形でなったのかという原因がはっきりまだわからないような状況がひとつあります。ですからこれは今後究明していかなければいけないというように思っています。その中で、ひとつ間違えれば大きな問題になりますので、この教訓を踏まえて、今後きちっと、そういうことのないような対策を講じてまいりたいと思います。この問題は結果的にはよかったのですが、少し間違えると本当に大変な問題になる、そういう認識をしていますので、今後こういうことがないような形をとってまいりたい。今後徹底して、委託ですとかそういった問題も絡めまして、あとは清掃の問題につきましても、きちんとした形をとっていきたいというように思っているところです。

今回ひとつ問題は、5日にオープンするにあたって、若干濃度が高いようだという報告を受けたのですが、きちんとした対応をしてくれというような指示はしたのですが、その後の結果をきちっとつきそって判断しなかったという職員側のちょっとしたミスがあるというように私の方としては思っています。こんなことが絶対ないように今後考えていきたいというように思っていますので、とりあえずご報告をしておきたいということです。

○藤本委員長 古木委員、何か。

○古木委員 私の専門でございまして、通常保健では営業許可を与えているプールについては非常に立ち入り検査が厳しいのですけれども、学校等は担当の学校薬剤師がプールの管理について適切な助言を与えているというのでそんなにうるさくはやって来ない。夏に1回だけ回ってくるだけ。体育館の方は許可をとっているわけですね。そうすると都の条例ですと学校の方ですと1時間ごとに残留塩素濃度を0.4ppm以上、今の表現で0.4mg/l以上あるように保ちなさいと。これが都の条例がもう10年くらい前に改正されての基準なのですね。1時間ごとに学校の体育教官もあるいは体育の授業の指導教官もなかなか1時間ごとにきちんと量ってないですね。

ところが学校はまだしも、営業許可をいただいている市営プールであれば、極力プール日誌に1時間ごとの、大変でも残留塩素濃度が0.4ppm以上、浄水は0.1以上ですけれどもプールは0.4以上ある。それがおそらく注入器の故障などで、私の担当した三中でも昔ありましたけれども、注入器が故障したりすると濃度が濃く出てしまう。それを早く発見できればよかったですけれども、注入器のせいなのか。話をもとに戻しますと、営業プールですから残留塩素濃度を深い方と浅い方で最低1カ所ずつ、これをきちんとプール日誌に記録しておいていただきたいというのが要望としてあります。学校でもそうですけれども、プールの掃除をするときというのは藻を落としたりするので非常に次亜塩素酸ナトリウムを高濃度にして壁をたわしでこすったりするのですね。そういうものの残りがなかったのかどうかということとはわかりませんが、よろしく願いいたします。

○藤本委員長 対応をうまくやっていただいたので事なきを得たという感じがいたしますが、最初の確認というのは丁寧にやってください。一部の職員だけでなく、末端の職員まで全員

がそういうことをしっかり把握しておくということは大事なことだろうというように思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

◎その他

○藤本委員長 次、総務課の方からその他の報告をお願いします。

○井田総務課長 それでは請願の取扱いについて報告いたします。

平成 17 年、昨年 12 月 27 日に福岡県の宗教法人本門立正宗代表が刀根重弘氏というところから請願、教科書並びに教育現場での厳正な宗教的中立性の遵守を要望する請願についてを受け取りました。

この請願の趣旨は、信者の師弟が学校教育の現場でキリスト教に関する宗教教育と同等の授業を受けたことについて、信教の自由が二度と侵されないよう教育委員会から学校現場に通達をしてほしいというそういう指導を求めています。

具体的には、1 つ、宗教色が濃いと判断される教科書、教材の使用を即時中止するよう学校に通達を出すこと。2 つ目として、今後、教科書採択に関しては宗教的中立性について厳格な解釈を採用すること。3 つ目として、各種宗教的行事、クリスマス、神社の参拝等に児童・生徒を強制的に参加させないよう公立の教育現場へ指導を行うこと。

しかしながら、この請願は立川市教育委員会会議規則に規定する形式的な請願の必要要件、これには自書もしくは押印が必要というように必要要件を定めておりますけれども、これを満たしておらず、請願としては認められないものであるため請願としては取り扱わず、要望として取り扱うことといたしました。

この要望に対する教育委員会の判断としては、選定の対象となった教科用図書は、文部科学省義務教育諸学校教科用図書検定基準に基づく検定済みのものであり、その中で宗教的公正と中立は図られていると考えております。各種行事についても、単に習俗的行事に過ぎず、宗教的な強制はないと判断しており、請願者との立場の違い、見解の相違が存在していると考え、特別な措置はとらないことといたしました。

なお、他市にも同一の請願書が送付されており、各市の扱いもまちまちであります。請願として取り扱う市は先日行われました 26 市の庶務課長会の中で確認をしましたが、請願として取り扱う市は 1 市もございませんでした。

○藤本委員長 ありがとうございます。それは回答を出すわけですか。総務課長。

○井田総務課長 逆に言うと、先ほども言ったのですけれども、そういう措置をとってくださということで、この宗教法人に対して回答は求められておりません。

○藤本委員長 立川市としてその宗教法人に回答をするわけですか。

○井田総務課長 こういうふうにしてほしいということであって、回答はべつに求められていません。

○藤本委員長 小林委員。

○小林委員 宗教色の濃い教科書とか 2 つ 3 つ挙がっていましたが、具体的にどこのど

の教科書というのは出ているのですか。

○藤本委員長 総務課長。

○井田総務課長 請願の事項のところにあるのですけれども、憲法第 20 条で国及びその機関は宗教教育その他いかなる宗教的活動もしてはならないと規定しているにも関わらず、著しく宗教的色彩の濃い、1 つ、東京書籍出版の小学校 5 年用マザー・テレサ。2 番目、東京書籍出版の中学英語、きよしこの夜の伝説を掲載とその解説。3 番目に開隆堂、フィンランドのサンタ村からのクリスマスカードということで 3 つを言っております。

○藤本委員長 小林委員、よろしいですか。

○小林委員 いいです。

○藤本委員長 以上でこれは終わりにさせていただきます。

その他、ほかに何かございますか。

[発言する者なし]

◎閉会の辞

○藤本委員長 なければ、本年第 1 回の教育委員会定例会でございますが、以上で終わりにしたいと思います。

午後 2 時 3 0 分閉会

署名委員

.....

委員長